

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター 業務実績評価等について (案)

医療政策推進課

修正内容

■小項目評価について【考え方に変更なし】

それぞれの項目について、年度計画の進捗状況を5段階の評語を付して評価。
基本は、計画の実施状況により「A」～「D」の評語を付す。
特筆すべき実施状況を評価するために「S」を設ける。

■ウエイト設定について

小項目ウエイト設定は行わない。

→評価における「最重点項目」をあらかじめ定める。

※26年度の評価は、事務局提案による項目のみを設定。

■大項目評価について

小項目評価における平均評点を客観的基準として、5段階の評語を付して評価。
評価基準は、小項目評価における年度計画の進捗状況と合致するように設定している。

【例外ルール】

- ・小項目評価において1項目でも「D」評価が付されている大項目は、「2」を評価上限とする。
- ・最重点項目に設定されている小項目評価が特に高いまたは低い場合は、評価委員会での協議により客観的基準よりも一段階上または下の評点を付することができる。

■その他

総務省「独立行政法人の評価に関する指針」(平成26年9月2日総務大臣決定)において、項目別評定および総合評定それぞれについて、5段階の評語を付す評価方法が示されている。

小項目評価における最重点項目の設定について

最重点項目設定の必要性

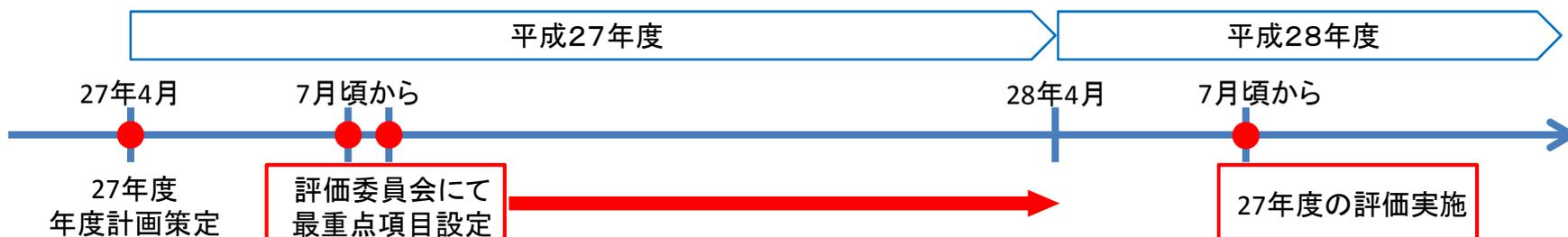
小項目評価を行う各小項目の重要性は、年度計画全体を見渡したとき全てが同一ではない。たとえば、岡山市立市民病院の場合、柱となる「岡山ER」と「保健医療福祉連携」に関する項目は、重要度が高くなると考えられる。

最重点項目の評価結果を、大項目評価において反映させることにより、「平均評点」という客観的基準による大項目評価について、より実態に即した評価に近づけることが可能となる。

最重点項目の設定

評価を行う前年度の評価委員会において、次の項目について評価における最重点項目を設定する。

- ①岡山市立総合医療センターの担う役割のうち、特に「岡山ER」と「保健医療福祉連携」等重要と認められる項目
⇒事務局から提案
- ②評価委員会において、中期計画の実現のために特に重要と認められる項目
⇒評価委員会から提案
- ③法人において、中期計画実現のために特に重点を置いている取り組みに関する項目
⇒法人の意見聴き取りの上、事務局から提案



大項目評価への反映



法人

1. 法人による小項目自己評価

5段階(S・A・B・C・D)による自己評価

○法人の具体的な取り組み及び実績を記述することにより業務の実施状況を明らかにし、5段階による自己評価およびその判断理由を記載した業務実績報告書を作成する。



2. 小項目評価

5段階(S・A・B・C・D)による評価

- 法人から提出された業務実績報告書をもとに、法人の業務の進捗状況を総合的に検証し、法人による自己評価と同様の基準により5段階の評語を付す。
- 評価に必要な場合は、法人に対して意見聴取や資料提供を求める。
- 自己評価の妥当性を検証し、法人と評価委員会の判断が異なる場合は、その判断理由を記載する。
- 必要に応じて、特筆すべき点や遅れている点について記述する。

3. 大項目評価

5段階(5・4・3・2・1)による評価

- 小項目評価における大項目ごとの平均評点を基にして、中期目標の達成に向けた業務の進捗状況について、5段階による評語を付す。
- 小項目評価において1項目でも「D」の評価があるものは、「2」を上限として評語を付す。
- 評語を付す際、評価における最重点項目の評価結果を考慮し、評価委員会での協議により一段階上または下の評語を付すことができる。
- 必要に応じて、特筆すべき点や遅れている点について記述する。

4. 全体についての総合評価

記述式による評価

○項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述により総合的な評価を行う。



項目別評価

評価委員会

による評価

全体評価

■小項目評価の基準

(1及び2の評価基準)

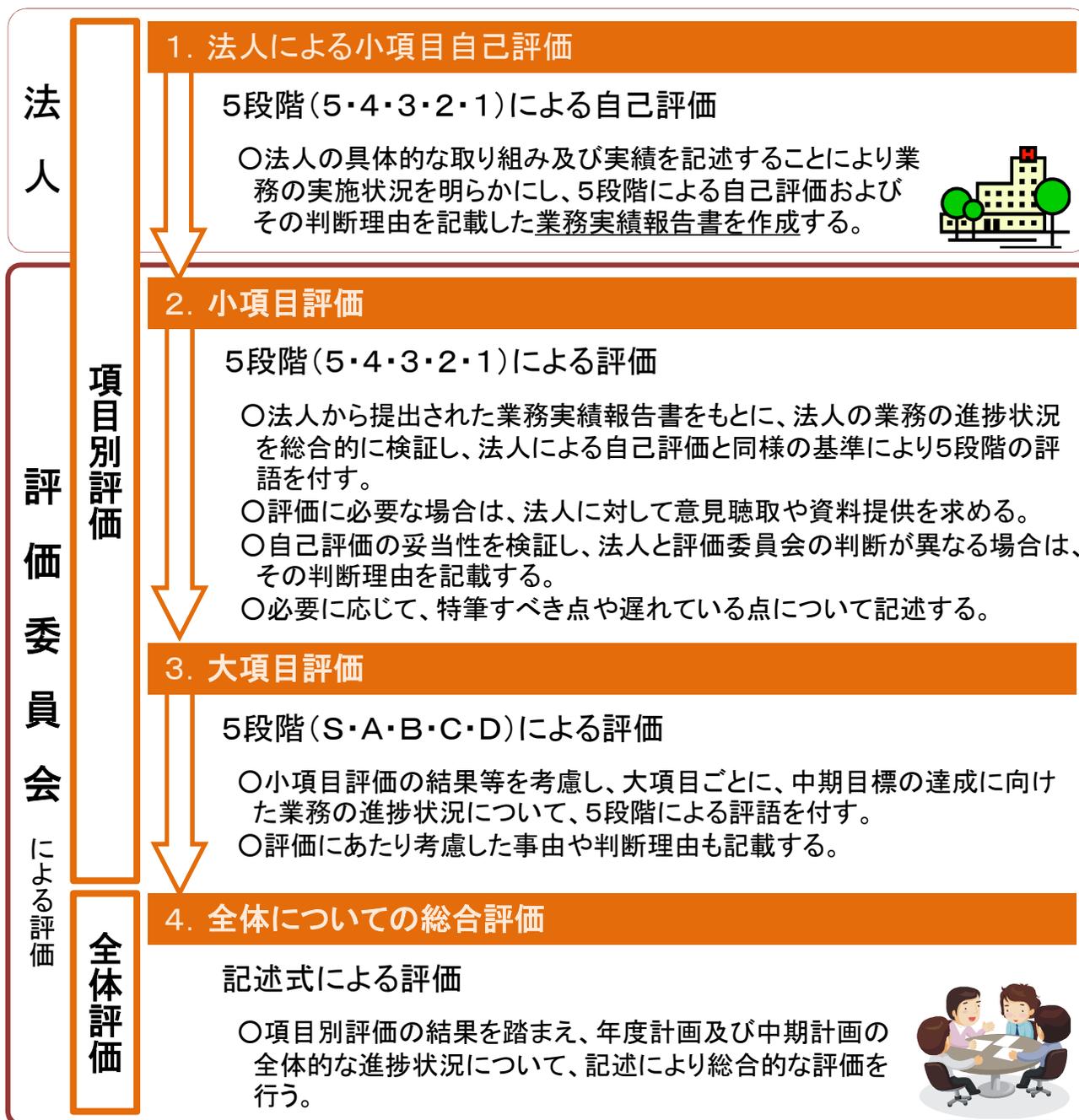
評価(評点)	評価基準
S (5)	年度計画を大幅に上回って実施
A (4)	年度計画を上回って実施
B (3)	年度計画を順調に実施
C (2)	年度計画を十分に実施できていない
D (1)	年度計画を大幅に下回っている

■大項目評価の基準

(3の評価基準)

評価	評価基準
5	中期計画の実現に向けて、特筆すべき進捗状況 ※評点平均4.2以上
4	中期計画の実現に向けて目標を上回って実施している ※評点平均3.7以上4.1以下
3	中期計画の実現に向けておおむね計画通りに進んでいる ※評点平均2.7以上3.6以下
2	中期計画の実現のためにはやや遅れている ※評点平均1.7以上2.6以下
1	中期計画の実現のためには重大な改善すべき事項がある ※評点平均1.6以下

※最重点項目の評価を考慮し、一段階上または下の評語を付すことができる。



■小項目評価の基準 (1及び2の評価基準)

評価	評価基準
5	年度計画を大幅に上回って実施
4	年度計画を上回って実施
3	年度計画を順調に実施
2	年度計画を十分に実施できていない
1	年度計画を大幅に下回っている

■大項目評価の基準 (3の評価基準)

評価	評価基準
S	中期計画の実現に向けて、特筆すべき進捗状況 ※評価委員会が特に認める場合
A	中期計画の実現に向けて計画通りに進んでいる ※小項目評価3～5の割合100%
B	中期計画の実現に向けておおむね計画通りに進んでいる ※小項目評価3～5の割合90%以上
C	中期計画の実現のためにはやや遅れている ※小項目評価3～5の割合90%未満
D	中期計画の実現のためには重大な改善すべき事項がある ※評価委員が特に認める場合

年度評価における評価項目(大項目・小項目)一覧

項目番号	大項目	目標指標	最重点項目
	小項目		
大1	第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
	1 市立病院として特に担うべき医療		
	(1) 市民病院		
1	ア 救急医療、岡山ERに向けた準備	・救急患者数 ・救急応需率 ・手術件数	○
2	イ 感染症医療		
3	ウ 災害医療		
4	エ 小児・周産期医療		
5	オ セーフティネット機能		○
6	カ 高度専門医療		
	(2) せのお病院		
7	ア 救急医療	・救急患者数 ・救急応需率 ・手術件数	
8	イ 地域医療		○
9	ウ 後方支援の役割		○
10	エ 健康支援講座、西ふれあいCとの連携による在宅サービス		
11	オ 災害医療		
	2 医療の質の向上		
	(1) 安全・安心な医療の提供		
12	ア 医療事故の予防・再発防止		
13	イ 薬剤管理指導・栄養食事指導		
14	ウ 院内感染発生防止		
15	エ 職員の行動規範と倫理の徹底		
16	(2) 診療体制の強化・充実	・院内多職種症例研修会	
	(3) 医療の標準化の推進		
17	ア 総合情報システム整備		
18	イ クリニカルパス、QI	・クリニカルパス種類数	
19	(4) 調査・研究の実施		
	3 市民・患者サービスの向上		
	(1) 患者中心の医療の提供		

20		ア インフォームドコンセント、セカンドオピニオン		
21		イ 患者満足度調査	・患者満足度調査	
22		ウ 裁判外紛争解決システム		
23		(2)職員の接遇向上		
24		(3)市民や患者にわかりやすい情報発信		
		4 地域医療ネットワークの推進		
25		(1)地域医療連携の推進	・紹介率 ・逆紹介率 ・地域連携クリティカルパス	○
		(2)地域医療への支援		
26		ア オープンカンファレンス	・地域医療機関等講演会	
27		イ 医師不足地域等への人的支援		
		5 教育及び人材育成		
28		(1)教育・人材育成の強化	・大学研修医等応募率 ・研修医研修会	
		6 保健・医療・福祉連携への貢献		
29		(1)保健医療福祉行政への協力		○
30		(2)疾病予防の取り組み		
大2	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置			
		1 業務運営体制の構築		
31		(1)業務運営体制の構築		
32		(2)多様な人材の確保		
33		(3)外部評価等の活用		
		2 職員のやりがいと満足度の向上		
34		(1)研修制度の充実及び資格取得への支援	・臨床研修指導医数	
35		(2)適正な人事人事評価制度		
36		(3)職場環境の整備		
大3	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置			
37		1 持続可能な経営基盤の確立		
38		2 収入の確保及び費用の節減	・病床稼働率 ・平均在院日数 ・経常収支比率 ・医業収支比率 ・給与費比率	
大4	第4 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置			
39		1 新市民病院の整備		
40		2 医療福祉戦略への貢献		

平成27年度における年度評価スケジュール

時期	内容		実施主体			評価進捗
			評価委員	市(事務局)	法人	
4月1日	平成26年度終了					
					○	法人による小項目自己評価
6月30日	業務実績報告書提出期限	提出期限: 当該年度終了から3か月以内		←○		
7月上旬	業務実績報告書を評価委員へ送付		←○			
	各評価委員で小項目評価		○			
	小項目評価(案)を事務局へ返送		○→			
	提出された小項目評価(案)のとりまとめ、意見一覧作成			○		
7月中旬	第1回評価委員会	小項目を一つずつ検討・評価 (28年度における「27年度評価における最重点項目」検討)	○			小項目評価
	大項目評価(案)を作成			○		
7月下旬	第2回評価委員会	小項目評価の再検討と大項目評価の検討 (28年度における「27年度評価における最重点項目」設定)	○			大項目評価
	全体評価(案)を作成			○		
	各評価委員へ送付	各評価委員が全体評価(案)を確認		←○		全体についての総合評価
	第3回評価委員会	最終確認	○			
	事務局まとめ			○		
8月上旬	第4回評価委員会	確定	○			
	結果通知(市、法人)		○→	○→		
9月上旬	岡山市議会(9月定例)報告			○		